

埼玉県第2回5年公募公債  
発行要項

1. 発行者の名称 埼玉県
2. 発行総額 金250億円
3. 発行の目的 令和4年度事業資金
4. 各公債の金額 1,000万円  
本公債については「社債、株式等の振替に関する法律」(平成13年法律第75号)の規定の適用を受けるものとする。
5. 利率 年0.230%
6. 発行価額 額面100円につき金100円
7. 償還金額 額面100円につき金100円
8. 償還の方法及び期限  
元金は、令和9年12月20日にその全額を償還する。但し、償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前日にこれを繰り上げる。  
買入消却は、いつでもこれを行うことができる。
9. 利息支払の方法及び期限  
利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、毎年6月20日及び12月20日の2回に各々その日までの前半年分を支払う。但し、利息を支払うべき日が銀行休業日にあたるときは、その前日にこれを繰り上げる。  
また、半年間に満たない利息を支払うときは、半年間の日割をもってこれを計算する。  
償還期日後は利息をつけない。
10. 申込期日 令和4年12月2日
11. 募入方法 応募超過の場合は、本公債の引受ならびに募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。
12. 払込期日 令和4年12月20日
13. 募集の受託会社 株式会社埼玉りそな銀行
14. 引受ならびに募集取扱会社  
野村證券株式会社(代表)  
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(代表)  
ゴールドマン・サックス証券株式会社(代表)
15. 振替機関 株式会社証券保管振替機構
16. 応募者利回り 年0.230%